

[印章省略]

平成 30・07・25 評基認第 001 号

平成 30 年 7 月 25 日

ASNITE 試験事業者(IT)プログラムにおける認定基準の
ISO/IEC 17025:2005 から ISO/IEC 17025:2017 への移行にかかる方針

独立行政法人製品評価技術基盤機構
認定センター所長 山本 健一

貴法人におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、ISO/IEC 17025:2017 の発行に伴い、認定基準をこれまでの ISO/IEC 17025:2005 から ISO/IEC 17025:2017 に移行することについて、弊センターが加盟する国際試験所認定協力機構(以下、「ILAC」という)及びアジア太平洋試験所認定協力機構(以下、「APLAC」という)から、同規格発行から 3 年以内での移行を求められており、この度、下記のとおり、弊センターの ASNITE 試験事業者 (IT) (以下、「ASNITE-T(IT)」という) 認定における移行方針を定めましたので、公表いたします。ASNITE-T (IT) 認定事業者におかれましては、移行期日までのご対応を、また、新たに申請を予定しております事業者におかれましては、以下の方針に従いました申請をお願いいたします。

記

認定基準の ISO/IEC 17025:2005 (JIS Q 17025:2005) から ISO/IEC 17025:2017 への移行に係る方針

1. 移行期間

移行期限は、ISO/IEC 17025:2017 の発行日¹の 3 年後、すなわち、2020 年 11 月までとします。すべての ASNITE-T (IT) 認定事業者は、同期限までに、同国際規格のすべての要求事項に適用していることが求められます。これは、ILAC 総会第 20 回ニューデリー会合における決議事項 (ILAC Resolution GA 20.15)²に準じています。

移行開始日は、ISO/IEC 17025:2017 要求事項を反映した「ASNITE 試験事業者 IT 認定の一般要求事項 (以下、「TIRP21」という)」改正版³を発行したことを条件として、2019 年

¹ ISO/IEC 17025:2017 の発行は 2017 年 11 月

² ILAC Resolution GA 20.15

As the revised version of ISO/IEC 17025 is scheduled for publication in 2017, the General Assembly endorses the recommendation of the AIC that a transition period of 3 years from the date of publication be adopted.

At the end of the transition period, accreditation of a laboratory to ISO/IEC 17025:2005 will not be recognised under the ILAC Arrangement.

³ 第 15 版として発行予定。ただし、改正に伴い、TIRP21 の呼称を変更することがある。

4月1日からとします。

2. 新規申請について

(1) ISO/IEC 17025:2005 を認定基準とする申請について

2019年3月31日を、同国際規格を認定基準とする申請期限とします。初回の審査は、同国際規格の要求事項への適合について実施します。また、同要求事項及び現行の TIRP21 への適合が確認された場合、認定証に記載される国際規格は、ISO/IEC 17025:2005 となります。

この場合であっても、移行期限（2020年11月末）までに、ISO/IEC 17025:2017 及び TIRP21 の ISO/IEC 17011:2017 を反映した改正版のすべての要求事項に適合することが求められます。

同申請に基づくスケジュールを以下に示します。

- ① 2019年3月31日 新規申請期限
- ② 2019年6月30日 初回現地審査期限
- ③ 2019年11月30日 認定の決定期限
- ④ 2020年5月31日 ISO/IEC 17025:2017 を認定基準とした定期検査申込期限
- ⑤ 2020年8月31日 ISO/IEC 17025:2017 を認定基準とした現地審査期限
- ⑥ 2020年11月30日 ISO/IEC 17025:2017 を認定基準とした認定の決定期限

(2) ISO/IEC 17025:2017 を認定基準とする申請について

同国際規格に基づく申請受付開始は、2019年4月1日とします。この申請の場合、認定の授与に伴い発行される認定証に記載される国際規格は、ISO/IEC 17025:2017 となります。

3. ASNITE-T (IT) 認定事業者に係る移行について

(1) 移行に係る審査

新たな認定基準への適合状況の確認のみを目的とした審査を、(定期検査とは) 別途行うことはありません。2019年4月1日以降の申請による定期検査において、適合状況を確認します。

(2) 移行に係るスケジュール

スケジュールを以下に示します。

- ① 2020年5月31日 ISO/IEC 17025:2017 を認定基準とした定期検査申込期限
- ② 2020年8月31日 ISO/IEC 17025:2017 を認定基準とした現地審査期限
- ③ 2020年11月30日 ISO/IEC 17025:2017 を認定基準とした認定の決定期限

また、ISO/IEC 17025:2017 を認定基準とする拡大申請は、同規格への適合が確認され、認定が授与された後、受け付けます。

(3) 新たな認定証の発行について

ISO/IEC 17025:2017 のすべての要求事項に適合したことを確認した時点で評定委員会に諮り、認定の決定をし、当該決定の日付で認定証を発行します。なお、継続的認定地位を確保した形での新たな認定証の発行期限は2020年11月30日です。また、定期審査において同要求事項に適合しない事項がある場合、書き換え、再発行が可能な認定証は、ISO/IEC 17025:2005 を認定基準としたものとなります。

(4) 認定事業者の地位について

定期検査等において確認された ISO/IEC 17025:2017 で新たに設けられた要求事項への適合に係る指摘事項は、移行期間中は、授与された認定の地位に影響を与えるものではありません。ただし、移行期間終了に伴い、既存の認定は無効となり、同期間までに指摘事項が是正されない場合、新たな認定証は発行されず、すなわち、移行期間終了時点（2020年11月30日）以降の是正が完了し、認定の決定がなされるまでの間、その認定事業者としての地位は喪失することとなります。

4. 移行に伴う提出書類の変更について

認定基準が ISO/IEC 17025:2005 から ISO/IEC 17025:2017 に変更となることに伴い、申請等に必要な書類について変更があります。改正後の、TIRP21 及び「ASNITE 試験事業者 IT 認定の取得と維持のための手引き (TIRP22)」⁴をご確認いただき、変更となりました様式内容に基づき、書類の提出等必要な対応をお願いいたします。

以上

<本件に対するお問い合わせ先>

〒151-0066 東京都渋谷区西原 2-49-10

独立行政法人製品評価技術基盤機構 認定センター

製品認定課 菊池、吉田、斉藤

Tel: 03-3481-1938 / Fax: 03-3481-1937 / E-mail: asnite-it@nite.go.jp

⁴ 改正版は、第12版として発行予定。ただし、改正に伴い、TIRP22 の呼称を変更することがある。